

令和7年度 稲城市地域自立支援協議会（第1回）

〈議事録〉

日 時：令和7年7月14日（月）

15時00分～17時00分

場 所：地域振興プラザ4階 大・中会議室

1 議題

- (1) 本協議会の目的・機能について
- (2) 相談支援部会報告
- (3) 精神保健福祉部会報告
- (4) 子ども部会報告
- (5) 令和6年度障害者虐待対応実績報告
- (6) その他

2 出席者

(1) 委員

役職	氏名	選出区分	組織名等
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学
副会長	青野 修平	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会
	畠山 直己	福祉サービス事業者	NPO 法人 わくわく
	村上 愛美	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会
	熊倉 恵美	保健・医療関係者	東京都南多摩保健所
	津野 由記子	保健・医療関係者	島田療育センター
	櫻井 真紀子	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会
	川本 安岐夫	障害当事者団体	安心安全連絡会

(2) 事務局

稲城市	福祉部	工藤部長
	障害福祉課	眞下課長、中山係長、山田主査、森橋係長、田中
稲城市社会福祉協議会		山崎
マルシェいなぎ		木下
レスポーいなぎ大丸		中山

(3) 傍聴者 3名

3 配付資料

- 資料1 令和7年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2 令和7年度稲城市地域自立支援協議会事務局 体制表
- 資料3 自立支援協議会の設置・運営ガイドライン（令和7年5月）抜粋
- 資料3-2 稲城市地域自立支援協議会設置要綱
- 資料4 稲城市地域自立支援協議会の体制
- 資料5 令和7年度稲城市地域自立支援協議会 開催日程
- 資料6 令和6年度 第4回稲城市相談支援部会 議事録
- 資料6-2 令和7年度 第1回稲城市相談支援部会 議事録
- 資料6-3 相談支援部会 報告
- 資料7 令和6年度 第3回稲城市精神保健福祉部会 議事録
- 資料7-2 令和7年度 第1回稲城市精神保健福祉部会 議事録
- 資料7-3 精神保健福祉部会 報告
- 資料8 令和6年度 第3回子ども部会 議事録
- 資料8-2 令和7年度 第1回子ども部会 議事録
- 資料8-3 子ども部会 報告
- 資料9 令和6年度市の障害者虐待の状況
- 資料9-2 虐待解説
- 資料9-3 正夢の会 虐待防止の取り組み

4 議事内容

1 開会

2 福祉部長挨拶・委嘱状交付

委員の互選及び事務局からの推薦で会長は藏野委員、副会長は青野委員に決定した。

3 委員自己紹介【資料1. 2】

一言ずつ自己紹介。今年度よりわくわくの石川氏に代わり畠山氏が委員委嘱された。

4 自立支援協議会の概要について【資料3. 4. 5】

委員へ事前送付『（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン R6 厚労省』よりP23を抜粋し説明。

市町村（自立支援）協議会の主な機能は、障害者総合支援法一部改正法における協議会に係る事項の改正趣旨を踏まえ、令和6年4月1日に施行にあわせて改正された主な機能として7つの項目に整理されています。各機能は、市町村（自立支援）協議会の効果的な運営と地域の相談支援体制の強化等による土台の上で相互に連益しながら、総合的にその機能を発揮することになります。

(1) 『協議会の主な機能』

- ① 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整
- ② 地域における障害者等への支援体制等に関する地域課題の抽出、把握や共有
- ③ 地域における相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題の抽出、把握や共有
- ④ 地域における関係機関の連携強化
- ⑤ 社会資源の開発・改善等の地域課題への対応に向けた協議や取組の実施
- ⑥ 市町村障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定過程での助言等、計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言等
- ⑦ 都道府県協議会との連携等

(2) 稲城市地域自立支援協議会の体制

自立支援協議会（本会議）の下に次の専門部会（協議・情報交換）を置く。

・相談支援部会 ・精神保健福祉部会 ・子ども部会

今年度より、専門部会と本会議の間に事務協議会（運営会議）を置く。事務局会議では、サービス担当者会議等から抽出した課題と障害福祉計画で求められている課題を統合して、各部会で行うべき議論を整理します。コアメンバーとして、南多摩保健所、稲城市社会福祉協議会、マルシェいなぎ、レスポーいなぎ大丸、障害福祉課とする。

(3) 開催日程

本会議は年3回、相談支援部会は年4回、精神保健福祉部会、子ども部会は年3回開催する。その他に、今年度より医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置準備を進め、R8年度中に協議の場の設置を目指す。

年間スケジュールとして、第2回目に障害者プランの進捗確認、日中支援型のグループホーム建設予定事業者による事前説明を予定。

NO	委員からの意見
1	【日中支援型グループホーム】 次回の協議会で日中支援型の方より話があるとのことだが、数年前、A事業所が建設をという話があり試行錯誤しながら結果的に却下となった。いい判断だったと思う。次回、いきなり資料が出ると心の準備ができないと思う。日中支援型は、これからの「親なき後」等の様々な課題がある。大事なグループホームである。どういう形でやっていくのか、情報がもらえるのかも分からない。皆でこのグループホームが稲城にとって本当に当事者、家族を支えてくれるのか、しっかり見届けたいと思う。

【藏野会長】

以前、企業がいらして意見交換があった。その際に私たちも意見が述べられるということをお互い認識できた。最終的判断は東京都。私たちは市として協議会として意見を伝えて行く。私たちの声を上げられる貴重な会。次回の協議会においては、出せる資料は事前に提示してもらえるようにしていきたい。内容が大事である。要望を事前に出してもらい

私たちもきちんと目を通していきたい。

【藏野会長】

障害福祉課が、昨年度の終わりに本年度、どのように本会を進めていくかを考え、私にも説明して下さった。新たな取り組みにチャレンジ中、部会に参加されている皆さんからやり方についてご意見をいただき、協議会の中で新たな役割が加わったと感じる。従来、報告いただいた内容について意見は述べたが、なかなか具体的な意見を上げることは難しかった。

それは、ネガティブな意味ではなく、部会がしっかりやってくださっていると信頼しているので。新たな役割が加わることを私たちが認識して、協議会の中で可能な限り、都内で一番とは言わないが、積極的に意見が出されている協議会として、夢でもよいので大きなことも含めて、部会に意見を上げられるような協議会にしていきたい。

5 議題

① 相談支援部会報告（資料6，6－2，6－3）

【事務局】

令和6年度第4回、令和7年度第1回相談支援部会について報告。及びR7の取組予定について説明。

【R7活動目標】

個別ケースから地域課題を抽出し相談支援部会の中でケースの整理、分析の作業を行う。（ニーズの高いサービス、使いにくいサービス、必要な社会資源・不足している社会資源・多問題家族・8050問題・困難事例等）

今年度重点的に取り組むこととして、災害フロー、カスハラ対応フロー作成を挙げている。

No.	委員からの意見
1	【災害について】 災害時の対応には問題意識をもって取り組んできた。稲城市は相談支援事業所が個別に相談にのっている。進捗状況によるが災害時避難時の個別支援計画がきちんとできていない状況。少しずつでも見える化してほしい。相談支援部会の中で取り扱ってほしいと以前から思っていた。災害時対応フローがイメージしにくい。誰がイニシアチブ取るのか、稲城は曖昧な印象。当事者、家族の事を考えアンテナをあててほしい。
2	鹿児島の震災もあり、台風の予報などこれから夏に向けてフローを作って見える化していただけるとありがたい。想定しておくことが防災につながる。本件は市と一緒に市民に置いてもらわなければならないこと。
3	相談支援部会で考えるところと市内各事業所でもBCP、災害フローを作っていると思う。その中で重なってくる部分、事業所が預かっている人、一人暮らしの人、可能であれば今、事業所にあるフローも併せて、部会でフロー作成に生かしてほしい。
4	災害対応については、いつでも誰でも必要。分かりづらさがある。福祉避難所利

	用について。まずは最寄りの避難所に避難という部分。そもそも避難が難しい障害のある人がまずは最寄りという。難しさがあるのではないかな。いざという時にどうしたらよいか。何か知り得る情報の素案作成案というところで最終的にはA4版のパンフレットのような。必要な方に渡りやすいようなものが市と一緒に作成できたら良い。
5	部会の意見を上げるということ。障害のある方、事業者にとっても当事者にとっても行政にとっても共通。立場によってやるのが違う、大事な命がけの課題でもある。できれば共通する課題は自立支援協議会で扱いたい。ただし、会議が少ないのでどうやるかが問題である。ぜひ障害福祉課だけでなく福祉部、消防署含めて解決、少しずつでも進めて欲しい課題でもある。例えば少しでも備蓄品を増やす。家で買う。ぜひ一丸となって取り組みたい課題だと思っている。

【蔵野会長】

事務局からも私たちに投げかけをしてもらいたい。パンフレットに関しても、形、見える化するようなイメージがあるのか、逆に肩の荷を下ろしていただきたい。私たちにも振っていただく。何か部会に持ち帰っていただきたい。

【事務局】

災害によって、障害種別によって対応が異なる。個別に災害時のフローを作るのは難しい。1から作るイメージではなく、その方々がどのような情報を必要としているのか、吸い上げから始める方向性で考えている。既存の情報をカスタマイズして、その人に合ったフローを作るが良いのではないかな。そこに個人の意見も入って。自立支援協議会の皆様に何をお願いするかを含めて部会で話し合いたいと思っている。

NO	委員からの質問
1	【今年度の協議会の進め方】 今年度、事例を通して課題抽出を行うとのことだが、昨年度の連絡会でも事例検討をして課題の解決、深堀りという所ではハザマとか18歳とか介護前の問題とか課題が出てきていると思う。これについては今年度さらに討議していくのか。どう取り組んでいくのか。 または、別のものとして地域課題について事例検討をしながら見出していこうという考えなのか教えて欲しい。
2	それぞれの専門部会が地域の課題を出すとなると、この会が年3回では足りないのではないかな

【事務局】 質問 1 について

昨年度については、ひとつの事例を1事業所に上げてもらい、皆で検討するという形。今年度は新たな事例を上げて、こんな困り感が多いというような出し方をしていきたいと思っている。

相談支援部会の中で個別のニーズがこの先、地域課題になるであろうという話が出るだろう。

個別事例のもう少し小さい部分から見えていこうということでそれぞれ出してみようということになった。地域課題といっても障害だけの話でもなく、教育や他の部署も関わることもある。その分

析を行って優先順位をつけ整備していく。

【蔵野会長】

前年度の第 4 回のところで今後に向けて検討課題として出されたのについて、白紙に戻る訳ではない、それも踏まえた上で事例を出しながら優先順位なりをつけると理解したい。経過を聞けることを期待している。

【事務局】 質問 2 について

相談支援部会だけでなく子ども部会、精神保健福祉部会とも協働しながらやっていく。回数は少ないかもしれないが、一つ一つの部会でやっていくのではなく、全体でと考えている。

会議の回数を増やして、課題解決回答が出るというものではないと思う。まずは、課題を地域に密着してやっている事業所、関係機関に課題を上げてもらう。それを本会議で話すというしっかりしたルートを作る。話してみて必要があれば回数についても検討があるかもしれないが、まず回数を増やすという選択肢はない。

【蔵野会長】今回の試みはとても挑戦的なもの。横のつながりを含めて、各部会の集約もしていただきつつ、協議会がやるべきことをご提示いただき、また、私たちが見出したりということをまずは初年度取り組みたいと思っている。

② 精神保健福祉部会報告（資料 7， 7－2， 7－3）

【事務局】

令和 6 年度第 3 回、令和 7 年度第 1 回相談支援部会について報告。及び R7 の部会の取組予定について説明。

【R7 活動目標】

医療と家族会、地域の関係者が連携して精神障害者の『地域移行』を進めるために 3 つの作業部会（地域移行、ピアサポート、地域生活拠点・住まい・居場所）に分かれて各課題について取組みに協議していく。

NO	委員からの意見
1	【精神保健福祉部会に参画して】 地域移行は幅広い。私は地域移行の作業部会に入っている。稲城に限らず一人でも長期入院をしている方が外に出ていけるお手伝いをしたいと思っている。先程、相談部会で数が足りないと言っていた。相談部会は 4 回、精神部会は 3 回なので足りないと思っていた。作業部会も 7 月にやりました。実はこの 3 つの作業部会には関係があります。病院から地域に出るためにはそこを支えるピアサポーターがいたり、居場所があったり。課題が出てきた。試行錯誤しながら取組が増えてきていて皆が共通意識をもってやっていて嬉しい。 【家族会として】 家族会に入っている人は少ない。事業所に相談に来ている。親御さんが苦勞している。私たちは決して代表でもない。こういう場を借りながら一緒にやってい

	く。ドキドキしてしまう。そんな感じで精神保健福祉部会が進んでいますよ、という補足です。
--	---

③ 子ども部会報告（資料8、8-2、8-3）

【事務局】

令和6年度第3回、令和7年度第1回子ども部会について報告。及び令和7年度の取り組み予定について説明。

【R7 活動目標】

『地域課題の抽出に向けた活動』

第1回目は、①幼稚園・保育園連携、保育（支援）の質について ②教育との連携、不登校児の対応について ③社会資源、福祉サービスについて

グループに分かれて意見交換を行ったが、障害福祉分野に限らず保育、教育分野など様々な分野にまたがる広域なテーマであったため、意見交換のみで具体的な課題としてまとめるには至らなかった。

本部会は、相談支援と放課後等デイサービス、児童発達支援という異なる事業体が構成メンバーとなっていることや、部会の開催が3回となっているため、課題抽出、課題解決は単年度ではなく長期的な取組みとなる。課題の内容によっては部会だけでなく、ワーキンググループを作り課題解決していく仕組みも検討していきたい。

NO	委員からの意見
1	【医療的ケア児について】 保健所で医療的ケア児の相談を受けている。医療的ケアのない重度心身障害のお子さんの相談も受ける。親御さんは、1歳にならないお子さんの場合、保育園に入って発達発育が自然と促されるそれがない。福祉サービスが入っていないければ受診も外来だけで相談先も主治医だけになる。地域の相談先が本当に分からず、誰に相談したら良いか分からないという親御さんが非常に多い。 どこかに所属させたい、療育を受けさせたいと障害福祉課に行かれる親御さん多いのではないかな。 そのような中で（子ども部会の）メンバーに<u>おやこ包括支援センター</u>がなぜいないのか。生まれる前の妊娠届け出から就学前までを健全なお子さん、発達面に課題のあるお子さんもそのお子さんに合った成長発達の経過を見ていく場所だと思う。おやこ包括支援センターが保健の立場でお子さんの相談にのる、継続的に関わることをしているはず。課題も見えているはずなのでメンバーにおやこ包括支援センターの保健師さんも入ったら活発な意見、いいアイディアが出てくるのではと思う。今後、可能性はあるか。

【事務局】

おやこ包括支援センター課が子ども部会のメンバーにはなっていないが、子ども部会で折々関係課をお呼びしてお話を聞くことをしている。その中でおやこ包括支援センター課が子ども部会で話をすることもある。今後、定例的なメンバーにするかどうかは子ども部会で話し合ってもらえ

ればと考える。

この会とは別に、レスポーンなぎ大丸でおやこ包括支援センターと障害福祉課で意見交換をする予定。上がってきた意見をこの部会で報告する予定。

④ 令和6年度障害者虐待対応実績報告（資料9、9-2）

【事務局】

令和6年度に新たに通報・相談を受理した総数 10 件、新規8件、令和 5 年度以前より現在まで対応しているケースは 2 件です。（令和 5 年度は、総数 15 件、新規 9 件、前年度からの継続が 6 件でした）

受理をした 10 件のうち虐待を受けたと判断した件数は 6 件あり、うち新規は 4 件でした。虐待の種類としては、6 件全てが家庭内で生じる養護者からの虐待でした。虐待行為の類型としては、身体的虐待が最も多く経済的、心理的虐待は 1 件ずつとなっています。一人が複数の虐待を受けている場合があり、虐待件数 6 件とは一致しません。

（考察）

数年、見守りを続けているケースは、事実確認で被虐待者らの証言が得られない、虐待者が行為を否認している、発生時の状況が確認できないため判断ができないという場合です。養護者虐待は虐待者・被虐待者ともに支援を必要としている事が多いです。

（今後に向けて）

R7 より基幹相談支援担当として新たに 3 名が配属され【権利擁護・虐待防止】に関する業務に従事しています。今後は、市民、障害福祉事業所等への虐待防止に関する情報提供や普及啓発への取り組みを進めながら相談支援体制を充実させてまいります。

NO	委員からの意見
1	【虐待判定に至らなかったケース】 公表するかは別としてどんなパターンを虐待と判断したか。虐待ととらなかったのか、概要があると分かりやすい。事業所の場合、養護者の場合のパターン。判断材料が揃うと、事業所側も自分たちはその行為をしていないかチェックができる。通ってきている方がこういうケースに似ているなという場合、予防ができる。今後、簡単なものがあると内容が分かりやすい。

【事務局】

夫婦間の喧嘩と見られるケースや障害者同士で虐待判定が難しい場合。判断材料が揃わない時は、判定に至らないことがある。虐待者と被虐待者の証言が一致しないこともある。裏付けが難しい。そこから逃げたい、保護してほしいという訴えがあればこちらも動きやすいが。支援経過の中で、ご本人の気持ちに変化することもある。

⑤ 正夢の会 虐待防止の取り組み（資料9-3）

障害福祉事業所の一例として村上委員より正夢の会の虐待防止の取り組みを説明いただいた。

⑥ その他

【事務局】

- ・ 配布資料 『令和 6 年度版 東京都内の自立支援協議会の動向』の冊子の紹介
- ・ 医療的ケア児、障害児、発達に課題のあるお子さんの入所準備・手続き相談会の案内
- ・ 医療的ケア児の講演会報告 6 月 25 日開催 67 名参加

次回開催予定 令和 7 年 11 月 10 日（月）15 時～ 地域振興プラザ 4 階 大・中会議室